

メンタルヘルスケア研修

1. 社会の状況
2. 法改正及び行政の動向
3. メンタルヘルスケアの範囲
4. 管理者の役割
5. JFE-Sのメンタルケア施策
6. 課題対応のポイント

自殺

(未遂) (念慮)

有病者

有症者

健常者

そう

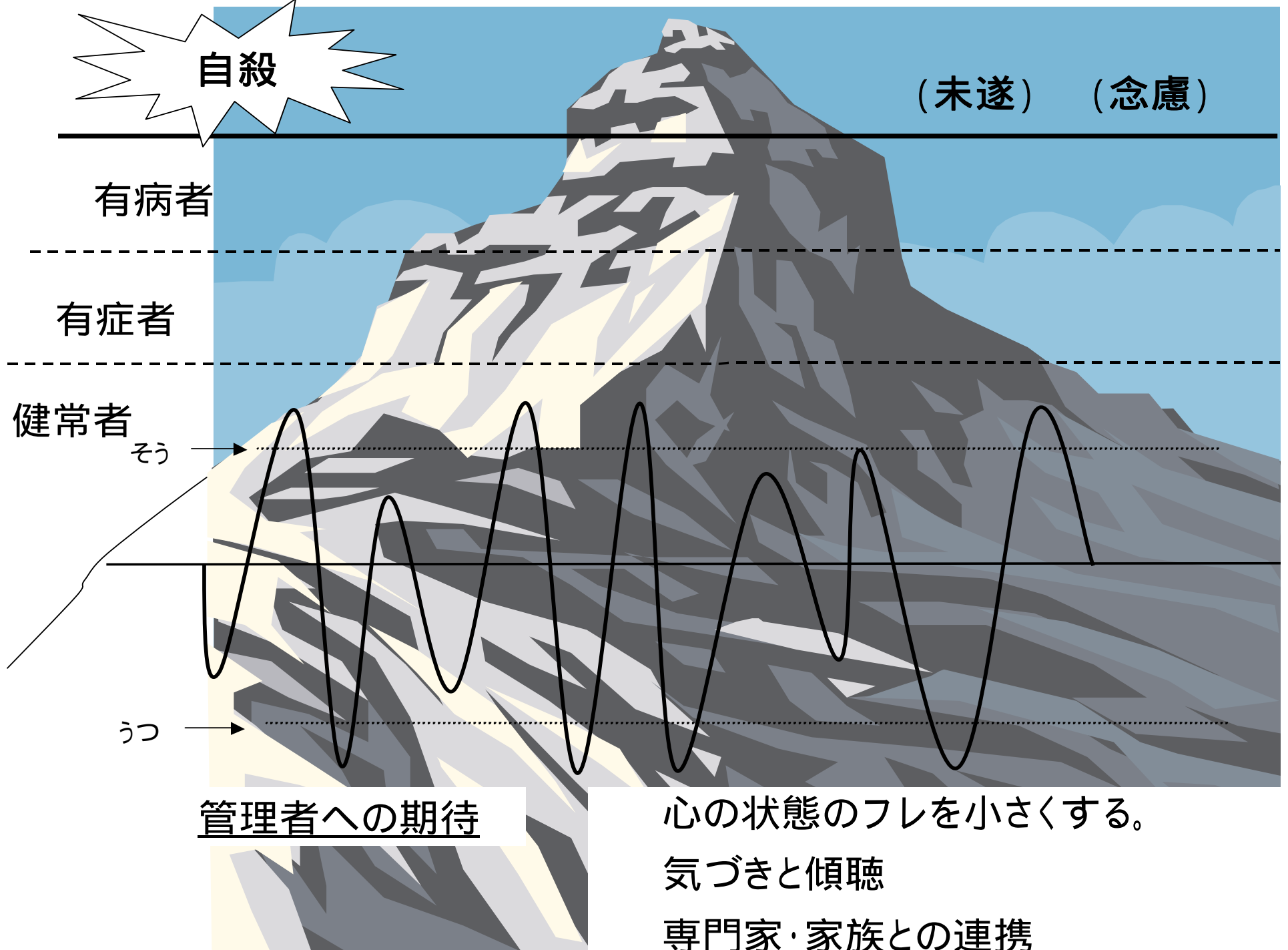
うつ

管理者への期待

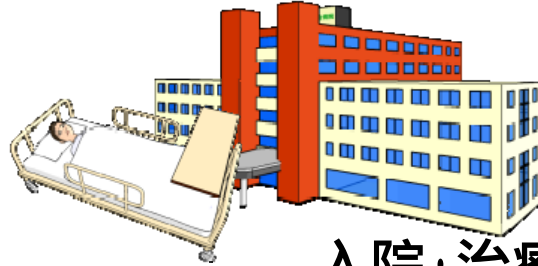
心の状態のフレを小さくする。

気づきと傾聴

専門家・家族との連携

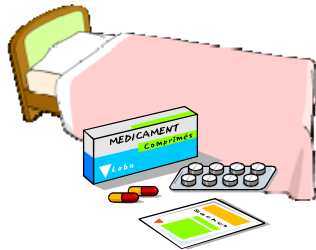


専門病院 Dr. S

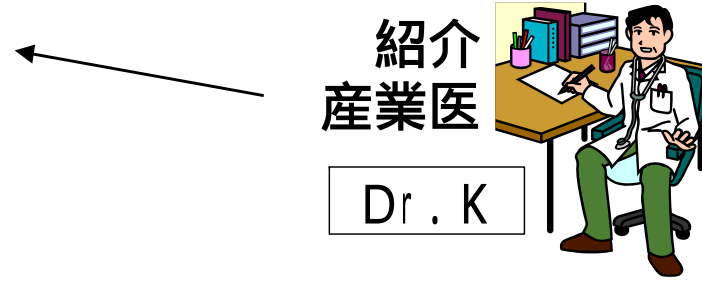


入院・治療

退院



自宅療養



紹介
産業医

Dr. K

相談
(そう・うつ)

清原氏(仮名)

K工場



管理職(45才)
まじめ・熱心
優しい・責任感
強い
部下思い
約束守る



周りの励まし等

自殺



出社

社会・経済情勢の変化

「大競争時代」「国際化」「高度情報化」「高齢化」
「核家族化」「雇用慣行・就労形態の変化」等

社会 経済 システム の 変化	産業社会の 状況	経済成長の鈍化と長期化する不況
		日本型経営の崩壊
		大競争時代
		構造改革の必要性等
	社会の状況	高齢化
		核家族化
		都市化
		高度情報化
		FA化、OA化
		ボーダレス化(国際化)
	価値観の変化(多様化)等	
	企業の対応	事業の見直し
		新技術・新製品の開発・導入
リストラ		
雇用慣行・人事制度の見直し等		

産業社会におけるメンタルヘルス上の課題	(1)	経営環境の変化と制度・施策の変容
	(2)	従業員の就業意識の変化
	(3)	人間関係の希薄化
	(4)	人材と仕事のミスマッチ
	(5)	人間関係の軋轢
	(6)	設備・機器と人との関わり
	(7)	個人の評価基準の変化
	(8)	安全管理
	(9)	過労自殺
	(10)	その他

出典；高橋信雄・小倉重昌「産業精神保健活動とは～経営者におけるこれからの課題」

2. 法改正及び行政の動向

- (1) 労働安全衛生法改正
「過重労働・メンタルヘルス対策」等
- (2) 行政指導の強化と環境整備
「法律に基く指針の作成・・・相談体制の整備」等
- (3) 自殺対策

3. メンタルヘルスケアの範囲

(1) 「健康増進」から「リハビリテーション」まで

(2) 4つのケア

セルフケア

ラインによるケア

事業所内保健スタッフによるケア

事業所外専門家・組織によるケア

表 保健行動の5段階とメンタルヘルスケア

1. 健康増進	2. 疾病予防	3. 早期発見・対応	4. 専門治療	5. リハビリテーション
<p>← 作業</p> <p>← 適正</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>心身の</p>	<p>職場への教育・</p> <p>環境・作業管理</p> <p>配置・就業上の配</p> <p>世話活動</p> <p>心の</p> <p>健康増進活動</p>	<p>保健指導</p> <p>慮</p> <p>健康相談</p> <p>早期発見・対応</p>	<p>専門機関受療</p> <p>休業中の連絡</p>	<p>職場復帰支援</p>

4 . 管理者の役割

管理者によるメンタルヘルスケアの内容

教育

労働衛生管理

人事・労務管理(適正配置・就業管理)

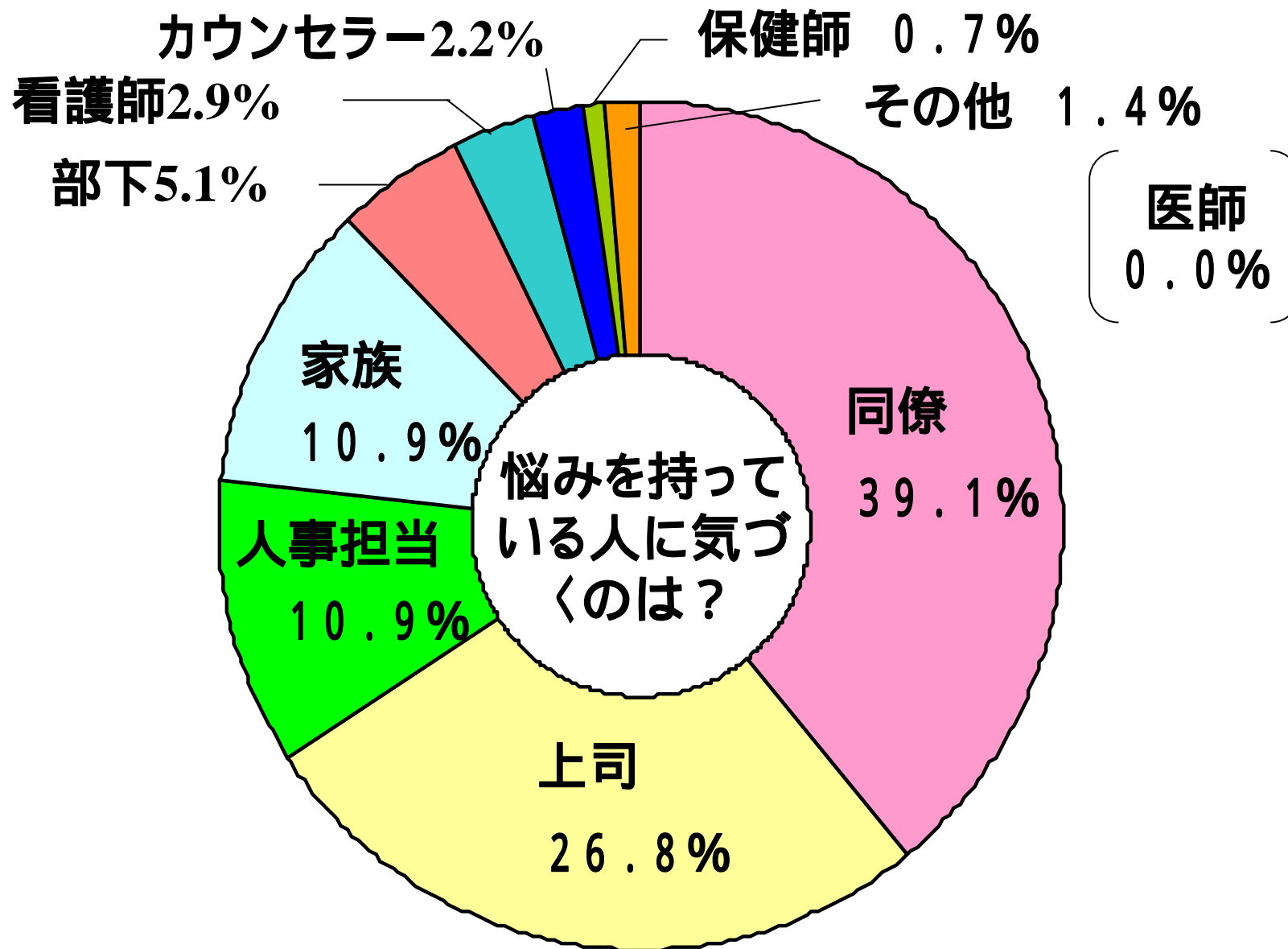
世話活動

相談窓口の訪問・受診勧奨

日常生活の指導

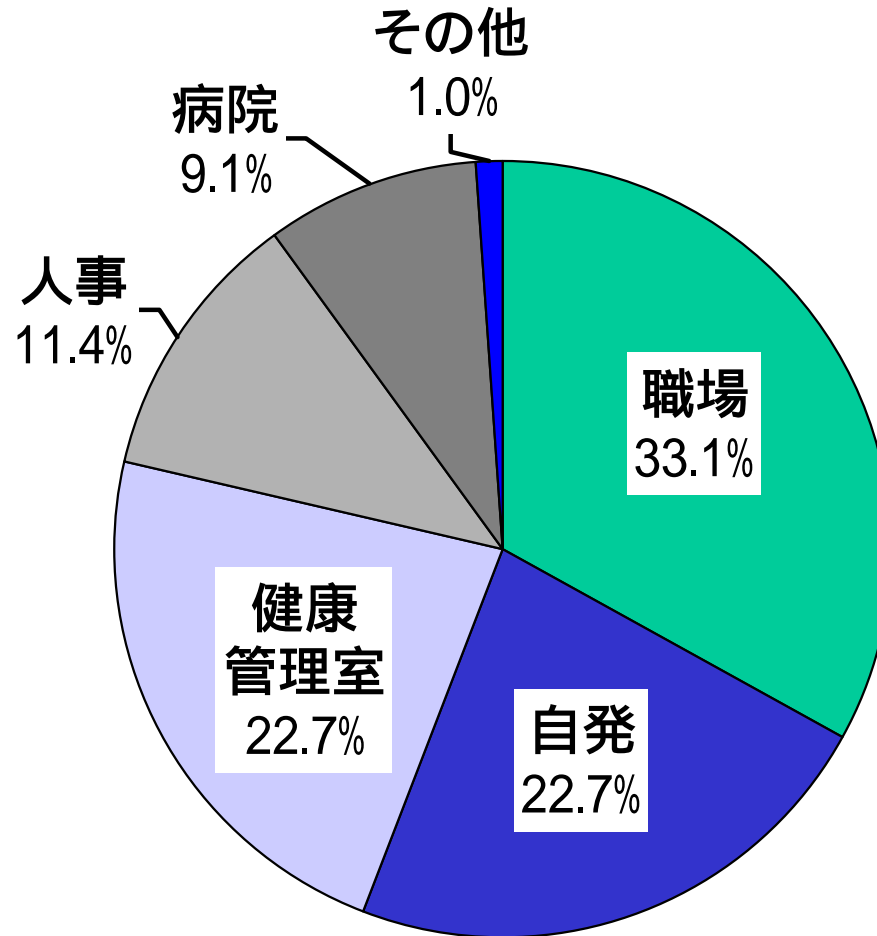
叱り方、誉め方

その他(職場復帰時の支援等)



8. 「精神衛生に関する意識と現状についてのアンケート調査」
 昭和59年12月 メンタルヘルス研究会による

「ある会社のメンタルヘルスサービス室に来る経路」



日本産業精神保健学会報;「職場における精神保健活動の体制と現状
管理監督者の役割(落合幸則)」産業保健ハンドブック、中山書店、1998年6月

日常の観察から気づく変化

- ・遅刻、早退、欠勤が増える
- ・休みの連絡がない
- ・残業、休日出勤が増える
- ・業務の効率が低下している
- ・報告や相談、会話が少なくなる(またはその逆)
- ・元気がない、表情が乏しい(またはその逆)
- ・不自然な言動が目立つ
- ・ミスや事故が目立つ
- ・衣服が乱れる、不潔になる

セルフケア

「自分の健康は自分で守る」
対処の知識・技法の修得、積極的な実施

2つの区分

ストレス・コーピング

自発的な健康相談

鍵は「いつもと違う」自分に気づく

5 . JFE-Sのメンタルヘルスケア施策

教育・研修

相談機能の充実

専門機関との連携

6. 課題対応のポイント

- (1) セルフケア
- (2) コミュニケーション
- (3) 気づき
- (4) 傾聴(アクティブリスニング)
- (5) 家族・専門家との連携
- (6) プライバシーへの配慮